

R6年度 介護報酬改定にて口腔管理が義務化!?

義務化っていても
どうしたらいいの!?

口の中なんて
見てもわからないよ!

ただでさえ忙しいのに!
時間がないよ!!

口腔管理

そんな困っているあなたに
朗報です。

在宅療養者等口腔ケア研修会を開催します!!

介護×口腔管理とは

「**すぐに実践できる**」口腔管理スキルとは

口腔内評価の Point! アセスメントツール **「OHAT-J」** を学ぼう

口腔ケアのいろは **実践で学ぼう!!**

【日時】

2025年2月19日（水）午後2時～午後3時30分

【対象】

介護に関連する職種

【会場】

藤沢市南保健センター 2F 健診予防接種室
(藤沢市鶴沼2131-1)

【講師】

健康づくり課 歯科医師、歯科衛生士

参加方法はこちら  e-kanagawa電子申請

お問合せ: ☎ 50-8430 藤沢市健康づくり課

申し込み期間

1/27（月）午前9時

～

2/14（金）午後5時

